

地域公共交通確保維持改善事業の評価について（協議事項）

昨年度実施した「地域公共交通バリア解消促進等事業」について評価を行い、国土交通省中国運輸局に報告するに当たり、次ページ（案）について審議をお願いいたします。

【昨年度実施した評価対象事業：地域公共交通バリア解消促進等事業】

○概要（詳細については参考資料をご覧ください。）

呉市地域公共交通協議会で承認を得た「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」に基づき、呉市内のタクシー事業者3社が、国の補助金を受け、UDタクシー（2社）及び福祉タクシー（1社）を導入

・UDタクシー導入事業者（2社：平成31年3月11日付け書面審議）

富士交通株式会社（1台）、有限会社仁方タクシー（1台）

・福祉タクシー導入事業者（1社：令和元年8月20日付け書面審議）

介護タクシー ありがとう（1台）

※介護タクシーえん … 国への補助申請を取り下げ（このたびの評価対象から除く。）

※UD（ユニバーサルデザイン）タクシー

低床で天井が高く、健康な方はもちろんのこと、足腰の弱い高齢者、車いす使用者、ベビーカー利用の親子連れ、妊娠中の方など、誰もが街中で呼び止めて普通に使える一般のタクシーです。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業) (案)

令和 年 月 日

協議会名: 呉市地域公共交通協議会

評価対象事業名: 地域公共交通バリア解消促進等事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)		
富士交通株式会社	ユニバーサルデザインタクシー車両の導入(1台)	福祉タクシー車両の増加に向けて、引き続き、事業者への制度周知等を行い、導入促進を図った。	計画どおり事業は適切に実施された。	【目標】福祉タクシーの導入の促進を図ることで、高齢者や障害者等の移動の負担を軽減し、移動の円滑化を図る。	福祉タクシーの導入促進に向け、交通事業者へさらなる制度周知を行うとともに、効果的な福祉タクシーの導入を目指し、利用者等の意見に配慮していく必要がある。		
有限会社 仁方タクシー	ユニバーサルデザインタクシー車両の導入(1台)					A	A
泉 聖子(介護タクシーありがとう)	スロープ付タクシー車両の導入(1台)						【結果】新たな福祉タクシーの導入により、高齢者や障害者等の移動の円滑化が図られ、誰もが利用しやすい公共交通の実現が図られている。

呉地交協第12号
平成31年3月11日

各委員様

呉市地域公共交通協議会
会長 濱里 要

生活交通改善事業計画（UDタクシー導入計画）の策定について（審議）

本協議会の運営につきましては、平素より御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび国の補正予算で、呉市内のタクシー事業者2社にUDタクシー導入補助金交付の内示がありました。

また、事業者への補助金交付に当たり、国土交通省中国運輸局に生活交通改善事業計画（UDタクシー導入計画）を提出する必要があります。

本計画策定に当たりましては、本来ならば、協議会において御審議いただくべきものですが、国への報告期限等の関係上、書面での照会という形式を取らせていただきたいと存じます。

つきましては、委員の皆様におかれましては、御多忙の折、恐縮ではございますが、本事業計画案につきまして、御一読の上、御意見等ございましたら平成31年3月14日（木）を目途に御回答いただきますようお願い申し上げます。

記

1 送付資料

- (1) 資料1 生活交通改善事業計画（UDタクシー導入計画）
- (2) 資料2 UDタクシー補助金内示書

※ UD（ユニバーサルデザイン）タクシー：低床で天井が高く、車いす利用の方はもちろん街中で呼び止めて普通に乗車もできるタクシーのことです。現在、トヨタのジャパンタクシーと日産バネットNV200がUDタクシーとして認定されています。

【問い合わせ先】

呉市地域公共交通協議会
事務局 呉市都市部交通政策課
担当：川崎
電話：0823-25-3062
Fax：0823-24-9645
E-mail：kotusei@city.kure.lg.jp

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

平成31年3月15日

(名 称) 呉市地域公共交通協議会
 (代表者名) 会 長 濱 里 要 印

1. 生活交通改善事業計画の名称
UDタクシー導入計画
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
今後、高齢化社会の進展や障害者の社会進出への対応は重要な課題である。このような中で、ドア・ツー・ドアの運送を行うことができるタクシー事業の必要性・存在意義は増していくと考えられる。そのため、地域内のUDタクシー車両を増加させることにより、タクシー事業者が上記課題に積極的に対応していく必要がある。
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
(1) 事業の目標
現在、呉市内には平成30年度末現在で4台のUDタクシー車両が存在するが、地域内のUDタクシー車両を平成30年度末までに6台まで増加させる。また、今後も、誰もが利用しやすいUDタクシーの導入を進めていく。
(2) 事業の効果
通院や買い物等でタクシーを利用する高齢者や障害者等の負担が軽減され、移動の円滑化が図られるとともに、外出機会の増加に伴う公共交通機関としてのタクシーの利用促進にも寄与する。
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）
(内容)
・UDタクシー車両（1台）：富士交通株式会社 ・UDタクシー車両（1台）：有限会社仁方タクシー
(実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)
富士交通株式会社：身体・知的 各1割引, 精神 設定なし 有限会社仁方タクシー：身体・知的 各1割引, 精神 設定なし
(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）
〈バス車両の導入に係る事業〉該当なし
〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉該当なし
〈バスターミナルに係る事業〉該当なし

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

30年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
UDタクシー 導入事業	7,480 千円	1,200 千円	千円	千円	6,280 千円
	100%	16.0%	%	%	84.0%
合 計	千円	1,200 千円	千円	千円	千円
	100%	16.0%	%	%	84.0%

※総事業費については見込み額を記載。

6. 計画期間

事業の名称	平成30年度				平成31年度				平成32年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
UDタクシー導入 事業	2台 交付決定後着手 ●—————●								3月31日完了			

7. 協議会の開催状況と主な議論

・平成31年3月11日（第5回） 計画全体について合意（書面審議）

8. 利用者等の意見の反映

市民・利用者の代表である各市民団体の長が委員として協議会に出席

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	広島県地域政策局地域力創造課
関係市区町村	呉市都市部交通政策課
交通事業者・交通施設管理者等	公益社団法人広島県バス協会 広島電鉄株式会社 瀬戸内産交株式会社 一般社団法人広島県タクシー協会呉支部 西日本旅客鉄道株式会社 広島県呉警察署 広島県広警察署
地方運輸局	中国運輸局広島運輸支局 中国運輸局呉海事事務所
その他協議会が必要と認める者	広島文化学園大学特任教授 呉工業高等専門学校教授 広島大学准教授 呉市自治会連合会 呉市老人クラブ連合会 呉市女性連合会 呉市PTA連合会 私鉄中国地方労働組合広島電鉄支部

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 広島県呉市中央四丁目1番6号

(所 属) 呉市都市部交通政策課

(氏 名) 川崎 宏太

(電 話) 0823-25-3062

(e-mail) kotusei@city.kure.lg.jp

呉地交協第2号
令和元年8月20日

呉市地域公共交通協議会
各委員 様

呉市地域公共交通協議会
会長 濱里 要

令和元年度第2回呉市地域公共交通協議会（書面審議）の開催について

時下、委員の皆様におかれましては、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素から、本協議会の運営につきまして格別の御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、10月1日（火）からの生活交通運行開始や運賃改定、事業者への福祉タクシー導入補助金の交付に当たり、国土交通省中国運輸局に事業計画等を提出する必要があります。

本来ならば、協議会において御審議いただくべきものでございますが、国への届出等の関係上、書面審議での開催という形式を取らせていただきたいと思います。

お手数ですが、協議事項についての御審議をいただき、承認・不承認を同封の返信用封筒にて、8月27日（火）までに御返信ください。なお、御質問等ございましたら、事務局より回答させていただきます。

会員の皆様からの御質問及び事務局の回答内容につきましては、後日改めて皆様にお知らせし、情報を共有させていただきます。

1 報 告

- (1) 生活交通運行事業者選定プロポーザルの結果について・・・資料1
- (2) 呉市における交通関連事業費について・・・資料2

2 議 事

- (1) 生活交通移管に係る乗合バス事業計画案について・・・資料3
- (2) 生活バス等の運賃改定（案）について・・・資料4
- (3) 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案）について・資料5

【問い合わせ先】

呉市地域公共交通協議会
事務局 呉市都市部交通政策課
担当：松原・中本
電話：0823-25-3062
Fax：0823-24-9645
E-mail：kotusei@city.kure.lg.jp

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和元年8月28日

(名 称) 呉市地域公共交通協議会
 (代表者名) 会 長 濱 里 要 印

1. 生活交通改善事業計画の名称
福祉タクシー導入計画
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
今後、高齢化社会の進展や障害者の社会進出への対応は重要な課題である。このような中で、ドア・ツー・ドアの運送を行うことができるタクシー事業の必要性・存在意義は増していくと考えられる。そのため、地域内の福祉タクシー車両を増加させることにより、タクシー事業者が上記課題に積極的に対応していく必要がある。
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
(1) 事業の目標
現在、呉市内には平成30年度末現在で44台の福祉タクシー車両が存在するが、地域内の福祉タクシー車両を令和元年度末までに46台まで増加させる。また、今後も、誰もが利用しやすい福祉タクシーの導入を進めていく。
(2) 事業の効果
通院や買い物等でタクシーを利用する高齢者や障害者等の負担が軽減され、移動の円滑化が図られるとともに、外出機会の増加に伴う公共交通機関としてのタクシーの利用促進にも寄与する。
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）
(内容)
・スロープ付きタクシー車両（福祉タクシー）（1台）：介護タクシー ありがとう ・スロープ付きタクシー車両（福祉タクシー）（1台）：介護タクシー えん
(実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)
介護タクシー ありがとう：身体・知的 各1割引, 精神 設定なし 介護タクシー えん : 身体・知的・精神 各1割引
(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）
〈バス車両の導入に係る事業〉該当なし
〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉該当なし
〈バスターミナルに係る事業〉該当なし

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
令和元年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシー 導入事業	4,600千円	1,200千円	千円	千円	3,400千円
	100%	26.1%	%	%	73.9%
合 計	4,600千円	1,200千円	千円	千円	3,400千円
	100%	26.1%	%	%	73.9%

※総事業費については見込み額を記載。

6. 計画期間												
事業の名称	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
福祉タクシー導入 事業				2台 交付決定後着手								
				●————● 3月31日完了								

7. 協議会の開催状況と主な議論
・令和元年8月27日（第2回） 計画全体について合意（書面審議）

8. 利用者等の意見の反映
市民・利用者の代表である各市民団体の長が委員として協議会に出席。

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	広島県地域政策局地域力創造課
関係市区町村	呉市都市部交通政策課
交通事業者・交通施設管理者等	公益社団法人広島県バス協会 広島電鉄株式会社 瀬戸内産交株式会社 一般社団法人広島県タクシー協会呉支部 西日本旅客鉄道株式会社 広島県呉警察署 広島県広警察署
地方運輸局	中国運輸局広島運輸支局 中国運輸局呉海事事務所
その他協議会が必要と認める者	広島文化学園大学特任教授 呉工業高等専門学校教授 広島大学准教授 呉市自治会連合会 呉市老人クラブ連合会 呉市女性連合会 呉市PTA連合会 私鉄中国地方労働組合広島電鉄支部

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 広島県呉市中央四丁目1番6号

(所 属) 呉市都市部交通政策課

(氏 名) 松原 渉

(電 話) 0823-25-3062

(e-mail) kotusei@city.kure.lg.jp